

第 3 1 号議案

令和 8 年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

令和 8 年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 522,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 457,452
	2 財産売却収入	457,452
2 繰入金		4,146
	2 繰入金	4,146
3 繰越金		1
	3 繰越金	1
4 諸収入		60,401
	20 雑入	60,401
歳 入 合 計		522,000

歳 出

款	項	金 額
1 用地費		千円 11,048
	1 用地買収費	11,048
2 公債費		460,546
	2 公債費	460,546
3 諸支出金		49,406
	3 諸支出金	49,406
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		522,000